

令和 4 年（2022 年）3 月 26 日
宝塚市環境部地域エネルギー課

第 2 次宝塚エネルギー 2050 ビジョン等における木質バイオマス資源活用の記載について

1 第 2 次宝塚エネルギー 2050 ビジョン（令和 3 年 7 月 27 日策定）

（1）2030 年度の再生可能エネルギーの自給率及び活用率の目標

木質燃料ボイラーの燃料となる木質チップ市内で生産し、消費すると、再生可能エネルギー熱の自給率と活用率がアップします。

現状値は低い数値ですが、太陽熱利用システムや地中熱、バイオマス熱の利用を図り、向上させることとしています。現状値と 2030 年度の目標は次のとおりです。

【熱】	● 家庭部門／自給率
	2018年度 0.5% → 2030年度 20%
	◆ 家庭・業務・産業部門／活用率
	2018年度 0.3% → 2030年度 40%

（2）木質バイオマス

2030 年度の目標を達成するため、6 つの対象毎の推進策をパッケージとして定めています。対象は次のとおりです。

- （1）住宅 （2）業務・産業 （3）交通 （4）公共施設
（5）地域エネルギー事業 （6）人づくり・場づくり

木質バイオマスについては、下のとおり、（2）業務・産業と（5）地域エネルギー事業において、取組を定めています。なお、【優先PJ】とは、即効性があり、波及効果が高いため、早期に取り組むことが望ましいプロジェクトのことです。

（2）業務・産業向けパッケージ

- ・木質バイオマス資源の活用を県、近隣市町と連携を図りながら地域と推進【優先PJ】
- ・畜産ふん尿活用によるバイオガス発電設備導入の可能性を地域とともに検討【優先PJ】
- ・エネルギー・気候変動問題の解決に向けたビジネスアイデアの募集やセミナーの開催
- ・再生可能エネルギー事業立ち上げのための人材育成講座の開催【発展PJ】

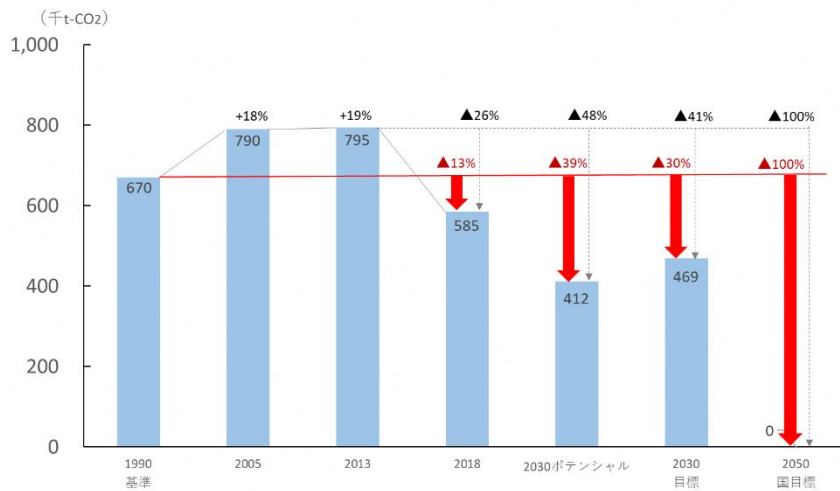
（5）地域エネルギー事業向けパッケージ

- ・木質バイオマス資源の活用を県、近隣市町と連携を図りながら地域と推進【優先PJ】
- ・畜産ふん尿活用によるバイオガス発電設備導入の可能性を地域とともに検討【優先PJ】
- ・再生可能エネルギー事業立ち上げのための人材育成講座の開催【発展PJ】
- ・地域新電力事業の立ち上げの誘導【発展PJ】

2 第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（令和3年7月27日策定）

（1）2030年における温室効果ガス排出の削減目標

1990年度比で30%削減（2013年度比で41%削減）



（2）木質バイオマス

目標を達成するための対策として5つの柱があり、柱4の具体的取組で木質バイオマスの取組について定めています。

- 柱1 地球温暖化対策を推進するための基盤の構築
- 柱2 エコなライフスタイル・事業活動の実現
- 柱3 地域環境の整備・向上
- 柱4 再生可能エネルギーの利用の推進
- 柱5 環境への負荷を低減する循環型社会の形成

柱4 再生可能エネルギーの利用の推進

施策1 住宅・事業所における再生可能エネルギーの導入推進

- 太陽光発電設備と蓄電池の組み合わせによる導入の推進
- ◎ZEH、ZEH-M、ZEBの導入の促進
- ◎再生可能エネルギー由来の電気購入の促進

施策2 地域資源を活用した再生可能エネルギーの推進

- ◎木質バイオマス資源の活用検討（地域、事業者、県、市等）
- ◎牛など畜産ふん尿の活用による再生可能エネルギー導入の検討（酪農家、地域、事業者、県、市等）
- 西谷地区のソーラーシェアリング※の普及啓発、市内外への情報発信

施策3 公共施設への再生可能エネルギーの導入

- ◎公共施設への再生可能エネルギー導入
- ◎導入した再生可能エネルギーの施設における発電量などの見える化
- ◎公共施設での再生可能エネルギー100%電力の率先利用
- 市内の象徴的な施設、イベントの再生可能エネルギー100%運営